

# 住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

<input type="checkbox"/>	(イ) 第41条	}
	<b>特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外</b>	
<input type="checkbox"/>	(a) 新築されたもの	
<input type="checkbox"/>	(b) 建築後使用されたことのないもの	
	<b>特定認定長期優良住宅</b>	
<input type="checkbox"/>	(c) 新築されたもの	
<input type="checkbox"/>	(d) 建築後使用されたことのないもの	
	<b>認定低炭素住宅</b>	
<input type="checkbox"/>	(e) 新築されたもの	
<input type="checkbox"/>	(f) 建築後使用されたことのないもの	
<input type="checkbox"/>	(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	}
<input type="checkbox"/>	(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの	
<input type="checkbox"/>	(b) (a) 以外	

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

令和 年 月 日

呉市長様

所有者の住所	
所有者の氏名	
家屋の所在地	呉市
家屋番号	番
建築年月日	年 月 日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	<input type="checkbox"/> (1) 売 買 <input type="checkbox"/> (2) 競 落
所有者の居住	<input type="checkbox"/> (1) 入 居 済 <input type="checkbox"/> (2) 入 居 予 定
床面積	m <sup>2</sup>
構造	造 葺 建
区分建物の耐火性能	<input type="checkbox"/> (1) 耐火又は準耐火 <input type="checkbox"/> (2) 低層集合住宅
工事費用の総額 <small>((ロ) (a) の場合に入力)</small>	円
売買価格 <small>((ロ) (a) の場合に入力)</small>	円

申請者 <small>(所有者又は代理人)</small>	住所
	氏名

(備考)

- (イ)又は(ロ)のうち該当するものをチェックし、(イ)をチェックした場合は、さらに(a)から(f)のうち該当するものをチェックし、(ロ)をチェックした場合は、さらに(a)又は(b)のうち該当するものをチェックすること。
- 「建築年月日」の欄は、(イ) (b)、(d)又は(f)をチェックした場合も記載すること。
- 「取得年月日」の欄は、所有権移転の日を記載すること。なお、(イ) (a)、(c)又は(e)をチェックした場合は記載しないこと。
- 「取得の原因」の欄は、上記(イ) (b)、(d)若しくは(f)又は(ロ)をチェックした場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものをチェックすること。
- 「所有者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものをチェックすること。
- 「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものをチェックすること。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記載された構造が、石造、レンガ造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)をチェックすること。
- 「工事費用の総額」の欄は、(ロ) (a)をチェックした場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載すること。
- 「売買価格」の欄は、(ロ) (a)をチェックした場合にのみ、当該家屋の取得の対価の額を記載すること。
- 必ず申請者(所有者又は代理人)が自署してください。自署が難しい場合は、記名押印してください。

課長
G L
係員

# 住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外**
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅**
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅**
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者の住所	
所有者の氏名	
家屋の所在地	呉市
家屋番号	番
建築年月日	年 月 日
取得年月日	年 月 日
取得の原因 <small>(移転登記の場合に記入)</small>	<input type="checkbox"/> (1) 売 買 <input type="checkbox"/> (2) 競 落

上記のとおり証明する。

令和 年 月 日

呉市長 新原芳明 印